

浮舟物語における罪と恥の意識

吉村 研一

「キーワード ①罪 ②恥 ③仏教倫理 ④人笑へ」

戦後まもなく、昭和二十三年に日本でも発表されたアメリカ人社会学者R・ベネディクトの『菊と刀』は、燎原の火のごとくベストセラーになり、現在でも出版が重ねられ、多くの日本人にさまざまな共感と疑問を投げかけてきた。その著書のハイライトのひとつに「罪の文化」と「恥の文化」という図式がある。西欧文化圏を特徴づける基本的テーマが内面的な「罪の文化」であるのに対し、日本は外面的な「恥の文化」によって構成されているという。「罪の文化」の社会では罪を犯した者は誰が見ていようといまいと、罪は罪であり、内面的葛藤・苦しみといった罪過をあがなわなければならない。これに対し「恥の文化」においては、誰からも見られさえしなければ、外面的に発覚させなければ、それは恥とはならず内面的に苦しむ必要もないのだという。ゆえに日本人は常に他人の目、世間の目を異常なまでに意識してふるまうようになる。といった内容である。ベネディクトのこの図式は、複雑な社会を単一なテーマ

でとらえようとする方法の素朴さゆえに、多くの社会学者たちから反論の対象になった。論の是非はともかくとして、社会のあり方を構成する概念、人の行動規範を決定する概念として、「恥」の意識と「罪」の意識が大きな要素を担っていることは疑いのないところであろう。本稿では、悲劇のヒロイン浮舟の心の動きを分析することにより、『源氏物語』社会の内部に存在する罪の意識と恥の意識の一端を読み解いてみたい。

一、浮舟における罪の意識その一（密通の罪）

『源氏物語』における「罪」という言葉の用例数は全編で一九〇例程あり、多屋頼俊は「源氏物語の罪障意識」の中で以下の六種類に分類している。

- ① さまざまの罪
- ② 法的な罪
- ③ 不孝の罪

④ 仏教と絶縁する罪

⑤ 執着の罪

⑥ 宿世の罪

①は単純な過失、落度、無礼、不作法や、人の性格や育ちにおける欠点など、法的には罰せられない類の行為・状態の意である。

②は刑罰を科せられる不法行為の意で、殺人、傷害、窃盜、帝・朝廷に対する謀反など。

③は親不孝の罪であり、本来は儒教の「孝」の思想に基づくものであるが、『源氏物語』においては田中徳定が指摘するように^{注4}、仏教の孝経典による仏教思想としての「孝」の考え方に基づいていたものと思われる。

④は齋宮・齋院など、神官に仕えるために仏教と絶縁する罪を意味している。

⑤は「愛執の罪」「不倫の罪」などに相当するもの。

⑥は前世における罪で、その因果が現世に及んでいるというものの。

よって①、②以外はいずれも仏教倫理における罪であり、本物語においてはこれら仏教倫理における罪が重要な問題・テーマとして取り上げられている。重松信弘「源氏物語の倫理思想^{注4}」によると、これら一九〇例程の罪の用例のうち、一〇〇例余りが仏教における罪であり、仏教の戒めを破る罪は成仏を妨げ、来世によからぬ影響を与えるため、人々に重い罪として認識されていたという。

浮舟が犯した罪とはこの中の⑤にあたる「不倫の罪」「密通の罪」である。本物語における密通の罪といえは、藤壺と光源氏、女三宮と柏木、そしてこの浮舟と匂宮の問題が大きな三本の柱となり物語を構築しているが、女君たちは罪の意識という面では総じて希薄なのである。

まず藤壺の場合であるが、女御の立場で、臣籍に降下した光源氏と密通し、子まで宿した。しかもその不義の子は東宮となり、帝になることを約束されている。そういう状況の中で藤壺は出家するのであるが、その直接の動機は、密通という仏教倫理における大罪を仏道の道に入って償おうとすることではなかった。

かかること絶えずは、いとどしき世にうき名さへ漏り出でなむ、大后のあるまじきことにのたまふなる位をも去りな
ん、と（藤壺は）やうやう思しなる。

〈小学館『新編日本古典文学全集・源氏物語
（賢木・一二三頁）より引用。以下すべて同本〉

藤壺の心内を引用したが、このように光源氏との逢瀬が続くならば、そのうちに必ず悪い噂が立ってしまうだろう。自分の身を犠牲にしても東宮を守ろう。と、今の位（中宮）を退いて出家することを決心するのである。つまり、仏道の道に入ること
は光源氏から逃避することであり、わが子を守ることが第一義
の目的なのである。

老いしらへる人などは、「いでや、おろそかにもおはしますかな。めづらしうさし出でたまへる御ありさまの、かばかりゆゆしきまでにおはしますを」とうつくしみきこゆれば、(女三宮は)片耳に聞きたまひて、さのみこそは思し隔つることもまさらめと恨めしう、わが身つらくて、尼にもなりなばやの御心つきぬ。 (柏木・三〇〇頁)

女三宮の内心を引用した。老女房が、生まれてきた若君(薫)に対して冷たい態度を取る源氏を非難するのを耳にして、女三宮は、今後ますます源氏が冷淡になっていくであろうと、恨めしく情けなく思う場面である。女三宮には出家によって積極的
に罪を償おうとする意識は感じられない。それは「尼にもなりなばや」の傍線部が如実に物語る。やはりまず源氏から隔絶することが直接的な目的で、その手段として尼にでもなりたいたい、と思っているのである。もはや社会生活において源氏の妻であるということが精神的に耐えられないのである。それはまた、密通以前から女三宮の心の中にあつた源氏に対する畏怖心が密通発覚によりさらに顕在化した、とも言えるのではないか。これは柏木が密通後に「しかいぢるしき罪には当たらずとも、この院(源氏)に目を側められたまつらむことは、いと恐ろしく恥つかしくおぼゆ。」(若菜下・二三〇頁)と、罪はたいしたことはないのであるが、源氏という人間に対する恐怖心に慄いているのと共通している。密通と罪との関係は早く野村精一

により「源氏物語における罪の問題」^{注5)}において「少くとも事件(密通)進行中における藤壺自身、あるいはそれを描く作者の心理では、藤壺とつみという語との関係は極めて薄いと結論してもよいと思われる」と指摘され、また、山田清市も「源氏物語に表われた罪の意識」で「密通を自覚的に罪という語で受けとめた例は殆ど見当らないのは注目すべきことである」と述べているように、密通の当事者達はいずれも「罪」という概念には捉われていないことが確認できるのである。

特に浮舟の場合は、密通における罪の意識が薄弱であつたと
言っているのではないか。まず密通に至つた経緯が他の二人とは決定的に異なることを踏まえておかなければならない。浮舟の密通事件は事前に察知できない事故のようなものだった。女の側からしてみれば、浮舟にしても傍に仕える右近にしてみても、思いもよらなかつた「取り違えがもたらした密通」なのである。忍んできた男が薫ではなく匂宮であることが分かつていれば未然に防げたはずである。藤壺にしても女三宮にしても少なくとも密通時に相手是谁であるかは認識していたはずである。拒むことが実際は困難であつたとは思われるが、ある意味落度が無いとはいえない。そこに罪の意識が生じてもおかしくない設定になっている。その二人においてさえ罪の自覚を付与しなかつた物語が、過失のない浮舟に対して密通の罪を押し付けるとは思えない。ただし浮舟にしても、そこからずると匂宮との恋路にはまり込んでいくことで、罪の意識が生じてもおかしくない展開にはなるのであるが、浮舟が仏教倫理における

不倫の罪を自覚する場面は見当たらない。蘇生してからひたすら匂宮のことを「こよなく飽きにたる心地す」と疎ましく思うのも、自分がむしろ被害者であるという意識が強いことの特徴ではないだろうか。

二、『源氏物語』における「恥」の意識と「人笑へ」

浮舟の「恥」の問題に入る前に、物語における「恥」と「人笑へ」の関係について整理しておこう。

物語全編における名詞「はぢ」の用例は意外に少なく僅か七例を数えるに過ぎない。以下に列挙する。「」内は恥の内容を示した。

1あるまじき恥もこそと（桐壺更衣は）心づかひして、皇子をばとどめたてまつりて、忍びてぞ出でたまふ。

（桐壺・二二頁）

「あつてはならないような）不面目な事態」

2身にあまるまでの御心ざしのよろづにかたじけなきに、（桐壺更衣は）人げなき恥を隠しつつまじらひたまふめりつるを、

（桐壺・三〇頁）

「（後見も無く）扱いが人並みでなく劣っていること」

3（源典侍）「まだかかるものをこそ思ひはべらね。今さらなる身の恥になむ」とて、泣くさまいとみじ。

（紅葉賀・三三八頁）

「人のもの笑いになること」

4（源氏）「（前略）これより大きな恥にのぞまぬさきに世のがれなむと思うたまへ立ちぬる」などこまやかに聞こえたまふ。

「名譽をけがされること」

（須磨・一六五頁）

5（源氏）「大納言の、外腹のむすめを奉らるるに、朝臣（惟光）のいつきむすめ出だしたてらむ、何の恥かあるべき」とさいなめば、

（少女・五九頁）

「（自分の娘を五節の舞姫にさし出して）侮辱を受けること」と

6舞人は、衛府の次将どもの、容貌きよげに丈だち等しきかぎりを選らせたまふ。この選びに入らぬをば恥に愁へ嘆きたるすき者どもありけり。

（若菜下・一六九頁）

「（舞人の選にもれて）面目を失うこと」

7御命までにはあらずとも、人の御ほどほどにつけてはべることとなり。死ぬるにまさる恥なることも、よき人の御身にはなかなかはべるなり。

（浮舟・一七九頁）

「（死ぬことよりもつらい）屈辱を受けること」

物語における「恥」という言葉の意味は大きく分けて二つに弁別できる。一つは1のように、桐壺の更衣が病気で宮中を退出する際に、あつてはならないような不名譽で不面目な事態になることを危惧して、ひっそりと退出する。というように、A「名譽をけがされること、面目を失うこと、侮辱をうけること、もの笑いになること」を意味する。今一つは例えば2の桐壺の

更衣の、後見も無い劣った立場のように、B「自分の能力・状態・行為などについて世間並みでないという劣等意識」を表現するものである。そして物語中に動詞「はづ」は一九例あるが、
・(紫上)「書きそこなひつ」と恥ぢて隠したまふを

(若紫・二五九頁)

・男君の御前にては、(雲居雁は)恥ぢてさらに弾きたまはず
(若菜下・二〇三頁)

のように、おおむねこのBの劣等意識を表現するもので、形容詞「はづかし」とほぼ同じ意味を表現している。では本物語においてAグループのようにいわゆる「世間からはづかしめを受ける」といった、いわゆる「恥の文化」の「恥」に該当する表現は、僅かにしか出現しない名詞「はぢ」以外ではどのような言葉で表現されているのであろうか。その役割を担った言葉こそ「人笑へ」である。当時の物語文学においてはそれほど使われていないが、『源氏物語』の一つの特色を築いた言葉でもある。

「人笑へ」「人笑はれ(含む)」という言葉は物語中に五八例出現し、同時代の物語(蜻蛉日記三例、宇津保物語五例、落窪物語二例、枕草子一例、和泉式部日記二例、夜の寝覚一例)と比較すると突出している。「人笑へ」は末摘花、近江君、源典侍といった既に世間から笑われ者になっている人物達には使用されない。家柄も良い高貴な男君・女君達が、恥をかかないようにと願うか、あるいは恥をかくことを恐れるときに用いられる言葉である。この「人笑へ」なる言葉は、まず物語前半におけ

る主人公光源氏とヒロイン藤壺の心の中に始発する。

源氏と藤壺がそれぞれ悩み苦しむ「人笑へ」の意識、その根底にあるものは、冷泉帝が密通による不義の子であることが露見することであり、その恥を恐れる意識によるものであった。

(光源氏)「(前略)濁りなき心にまかせてつれなく過ぐしはべらむいと憚り多く、これより大きな恥にのぞまぬさきに世をのがれなむと思うたまへ立ちぬる」などこまやかに聞こえたまふ。
(須磨・二六六頁)

右大臣家の画策により、謀反の汚名を着せられた源氏は、「自分にはやましい気持ちなど全くないが、流罪などの大きな恥に遭遇する前に自ら須磨に退去したい」旨を左大臣に告げる。しかしながら、「大きな恥」の根底には密通の露見が意識されていることは明白である。そして、須磨に退いた源氏の心中に「人笑へ」の意識がつきまとう。「いかにせまし、かかりとて都に帰らんことも、まだ世に赦されもなくては、人笑はれることこそまさらめ」(明石・二二三頁)と都には当分帰れないことを自覚する。

藤壺にしても、「命長くも思はずは心憂けれど、弘徽殿などのうけはしげにのたまうと聞きしを、空しく聞きなしたまはましかば人笑はれにや、と思しつよりてなむ」(紅葉賀・三二五頁)とあり、巻の順番でいえば、「人笑へ」の初出はこれであるが、不義の子を産んだ自分がこれから長く生きなければな

らないと思うのは憂鬱ではあるけれど、自分が死んで弘徽殿こうきうだんの女御などの笑い者になるわけにはいかない、と気を強く持って生きようとする。何としても密通の露見だけは避けなければならぬのである。この藤壺の心情を原岡文字は「運命の危機の中で、「人笑へ」の語により、その深刻な状況を受け止め、もの笑いの種となって身を破滅させることを避けるべく自らの道を切り拓くという構図」という鈴木日出男の論を引用し、「六条御息所、紫の上、明石の君といった主要な女君たちを蘇えらせる方向にこの構図が受け継がれていく」旨を言及する注9。このように、光源氏と藤壺において発生した「人笑へ」の意識は、「恥」との関係において確立され、その後の物語社会内において重要な鍵となる語として機能していく。

三、浮舟における「恥」の意識と「人笑へ」

物語中に五八例出現する「人笑へ」（「人笑はれ」含む）という言葉のうち、半数近くに当たる二五例が宇治十帖において用いられ、さらにそのうちの二〇例が宇治の三姉妹に関するものである。この宇治三姉妹における二〇例の使用方法を分析する。

a 父（八宮）が娘（大君・中君）に対して（もの笑いにならないように願う）
一例

b 姉（大君）が妹（中君）に対して（同右、以下同じ）
五例

c 妹（中君）が姉（大君）に対して
一例

d 大君が自分自身に対して
一例
e 中君が自分自身に対して
五例
f 母（中将の君）が娘（浮舟）に対して
四例
g 乳母が浮舟に対して
一例
h 浮舟が自分自身に対して
四例

二例が重複するので合計が二三例になるが、一連の用例は親兄弟同士、家という一族の絆の中で意識されていることが分かる。家の中の誰かが「人笑へ」になることが、家全体の「恥」として世間から侮辱され、名譽を失うことにもなりかねない。この宇治十帖における「恥」の図式は、まさに日向一雅が「家」の觀念に呪縛された「人笑へ」の意識の構造こそ、源氏物語の人物たちが所有した恥の特質注10と言及するがごとくである。

さて、浮舟が捕らわれた「人笑へ」の意識はhの四例であるが、これは母が捕らわれたfの四例と無関係ではない。この母の四例の「人笑へ」の意識は、すべて我が娘浮舟が世間に恥じないような人並みの結婚をさせてあげたいと思う気持ちから生じており、父が宮家であるという母の誇りに基づくものである。浮舟は母のこの気持を痛いほど身にかけていた。つまり、浮舟の「人笑へ」の意識は、母の「人笑へ」の意識が折り重なって、より重みを増していたと考えることができるのである。その点を踏まえて時間の進行とともにhの四例を分析してみよう。

1 母（中将の君）ぞこち渡りたまへる。乳母出で来て、「殿

(薫)より、人々の装束などもこまかに思しやりてなん。いかできよげに何ごととも思うたまふれど、ままが心ひとつには、あやしくのみぞし出ではべらむかし」など言ひ騒ぐが、心地よげなるを見たまふにも、君(浮舟)は、けしからぬことどもの出で来て、人笑へならば、誰も誰もいかに思はん
(浮舟・一六四頁)

浮舟の母が宇治の山荘に浮舟を訪ねてきての場面である。

「匂宮との關係が世間に暴露されてもの笑いになったら、母や乳母や薫や中君など周囲の者は皆どう思うであろう」と浮舟は苦しむ。薫大将のもとに引き取られることを信じて疑わない母や乳母は浮かれています。それと対照的な浮舟のつらい気持ち痛いほど分かる。ただ、この時点においては「母の御もとにしばし渡りて、思ひめぐらすほどあらんと思せど」(浮舟・一六三頁)と直前にあったように、自分の取るべき道を「思ひめぐらしたい」と考えていて、まだ死ぬことまでを意識していない。

2 君は、さてもわが身行く方も知らずなりなば、誰も誰も、あへなくいみじとしばしこそ思うたまはめ、ながらへて人笑へにうきこともあらむは、いつかそのもの思ひの絶えむとする、と思ひかくるには、障りどころもあるまじく、さはやかによろづ思ひなざるれど、うち返しと悲し。
(浮舟・一六八頁)

1と同じ場面の夜である。母は弁の尼に「もし娘の浮舟が、匂宮との間で不倫關係にでも陥ったら、決して二度と浮舟と会うことはないだろう」旨の話をする。それを浮舟は寝たふりをして聞いてしまう。浮舟は胸が張り裂けそうになり、「自分が行方知らずになれば皆悲しむかもしれないが、それはいつかのこと。もし生き長らえて世間のもの笑いになれば、その屈辱は絶えることはないだろう」と入水を意識する。しかしながら、「うち返しと悲し」とあるように、思い乱れており、決意を固めるには至っていない、

3 ながらへばかならずうきこと見えぬべき身の、亡くならんは何か惜しかるべき、親もしばしこそ嘆きまどひたまはめ、あまたの子どもあつかひに、おのづから忘れ草摘みてん、ありながらもてそこなひ、人笑へなるさまにてさすらへむは、まさるもの思ひなるべし、など思ひなる。
(浮舟・一八四頁)

3は2から数日後のことである。この数日の間に浮舟の心を動かした重要なことが二点ある。一つは薫が匂宮と浮舟との關係を知ってしまったこと。そして浮舟に手紙でそのことを問い詰めたこと。今一つは右近が東国の悲劇の話を浮舟に聞かせたことである。

私はこの東国の悲劇の話が浮舟に入水を決意させる決定的要因になったと思っている。右近は自分の姉と、姉を愛して殺人

までを犯した男の話を持ち出した。姉は生き長らえているが、まだに汚名をそいでいることを話し、話しの最後に「死ぬるにまさる恥なることも、よき人の御身にはなかなかあるべし」と結び、早く薫か匂宮のどちらか一方に決めなさいと浮舟に迫った。右近は薫と匂宮が「死ぬるにまさる恥」をかくことになる¹¹と説明したのであるが、浮舟は自分の身にも置き換えてこの言葉を自覚した。3の傍線部のゴシック表記「まさるもの思ひなるべし」という意味であり、明らかに右近の「死ぬるにまさる恥」を受けていると思われる。さらに、1、2では自分が死ぬることによって悲しむ対象を「誰も誰も」と漠然と考えているのに対し、3では「親も」と母のことを具体的に意識している。このことも決意が固まった表れであろう。

4 うきさまに言ひなす人もあらむこそ、思ひやり恥づかしけれど、心浅くけしからず人笑へならんを聞かれたてまつらむよりはなど思ひつつづけて、

(浮舟) なげきわび身をば棄つとも亡き影にうき名流さむことをこそ思へ
(浮舟・一九三頁)

入水を遂げようとする直前の浮舟の気持ちであり既に決意は固まっている。自分が死んだ後に噂を流されるのも恥づかしいけれど、(生き長らえて)世間のもの笑いになるのが(薫大将の)耳に入るよりはましだ、と死んだ後のことまで浮舟は思いを巡

らした。

浮舟の心の中の経過を縷々のべてきたが、これら1、2、3、4の浮舟の心の動きはすべて自分や周囲の者が「人笑へになること」を忌避することに基づいており、「世間から侮辱されながら生き続けるのであれば、死んだ方がましである」という考え方である。そこには密通による罪を懺悔する意識は表現されていない。浮舟は前述したように、罪の意識により密通を償おうとして死を選択したのではなく、「家」に呪縛された「人笑へ」の意識によって死に追いやられたのである。「死にまさる恥」を認知して「恥」よりも「死」を選択したのである。浮舟にとっては、正編の女君たちとは違って、「人笑へ」が自らの道を切り拓き、蘇えらせるバネの力にはならず、逆の方向に作用したのである。

四、浮舟における罪の意識その二(親不孝の罪)

しかしながら密通の罪を意識しなかった浮舟ではあるが、もう一つの別の罪においては悩み苦しんでいたことが伺えるのである。一章で分類した③の親不孝の罪である。親不孝の罪について田中徳定は、「平安時代における「孝」についての考え方は、儒教・仏教がないまぜになった形で、現実世界にあっては不孝より大なる罪はなく、そのため来世においては墮地獄を免れ得ないものとして一般に浸透していたように思われる」と説き、帝といえども例外ではなく、朱雀帝が父・桐壺帝の遺言に

反したことや、冷泉帝において真の父親を知らなくば父に孝を尽くせないということが重要な問題として取り上げられることは、この物語が当時の親不孝の罪を重く捉えていたことの証だという。

浮舟が親に先立つ不孝の罪を意識して苦しみ悩む様子は、以下のように直接的に語られている。

・(浮舟は) 心細きことを思ひもてゆくには、またえ思ひたつまじきわざなりけり。親をおきて亡くなる人は、いと罪深かなるものをなど、さすがに、ほの聞きたることをも思ふ。

(浮舟・一八六頁)

・(浮舟は) つとめても、あやしからむまみを思へば、無期に臥したり、ものはかなげに帯などして経読む。親に先立ちなむ罪失ひたまへとのみ思ふ。

(浮舟・一九二頁)

また、蘇生した後の本文を以下に挙げるが、母に懺悔する気持ちが伺え、入水前に親不孝の罪と葛藤していたことが分かる。

・(浮舟は) 今は限りと思ひはてしほどは、恋しき人多かりしかど、こと人々はさしも思ひ出でられず、ただ、親いかにまどひたまひけん、

(手習・三〇三頁)

・(妹尼) 「(前略) おのれは、世にはべらんこと、今日明日とも知りたきに、いかでうしろやすく見おきたてまつらむと、よろづに思ひたまへてこそ、仏にも祈りきこえつ

れ」と、臥しまるびつつ、いとみじげに思ひたまへるに、(浮舟は) まことの親(実母)の、やがて殻もなきものと思ひまどひたまひけんほど推しはかるぞ、まづいと悲しかりける。

(手習・三四三頁)

・(浮舟は) 忘れたまはぬにこそはとあはれと思ふにも、いとど母君の御心の中推しはからるれど、なかなか言ふかひなきさまを見え聞こえたてまつらむは、なほ、いとつつましくぞありける。

(手習・三六〇頁)

これらの浮舟の心情は、入水を遂げて死に至れば、母を悲しませて親不孝の罪を背負い、地獄に堕ちるという仏教倫理を認識していたことを示すものではないか。それでも浮舟は死を選択したのである。それは浮舟が親不孝という「罪」の意識と人笑へという「恥」の意識を天秤にかけた結果、「恥」の重さがまさったからに違いない。家の觀念に呪縛された「恥」の意識、「人笑へ」になることを恐れる意識は、仏教倫理における「罪」の意識より浮舟にとっては重たかったのである。浮舟は「罪の文化」による内面的葛藤という罪過を贖いたいと思いつつも、外面を意識した「恥の文化」に押しつぶされて入水するに至ったのである。

外面的に発覚さえしなければ、それは恥とはならず苦しむ必要もない、とベネディクトは言うが、外面的に発覚させないがために浮舟が苦しんだ懊悩、煩悶を考えると、浮舟を取り巻いた「恥の文化」の残酷性をあらためて実感するのである。

本小論は浮舟に焦点を当てて、「源氏物語」における「罪と恥の意識」のあくまでも一端を考察したものに過ぎない。今後の課題として、この小論を一つの土台に、物語全体における「罪と恥の意識」を読み解いていきたい。

注

1 日本における最初の出版は一九四八年に長谷川松治訳で社会思想研究会出版部から。最近では二〇〇五年に同じ長谷川松治訳で講談社学術文庫。最新刊は二〇〇八年に角田安正訳で光文社古典新訳文庫。

2 多屋頼俊「源氏物語の罪障意識」『源氏物語講座 第五卷』(有精堂・一九七一年)

3 田中徳定「『不孝』とその罪をめぐって」『駒沢國文第32号』(一九九五年)

蜚巻で光源氏は玉鬘に対して「不孝なるは、仏の道にもいみじくこそ言ひたれ」と、不孝が仏教においてきびしく戒められていることを持ち出し、『源氏物語』には、

不孝は仏教の戒めとしてあらわれてくることを指摘する。

4 重松信弘「源氏物語の倫理思想(二)」『国文学研究 第四号』(一九六八年十一月)

5 野村精一「源氏物語における罪の問題」『国語と国文学 昭和三十三年三月号』(東京大学国語国文学会)

6 山田清市「源氏物語に表われた罪の意識」『国文学―解

釈と教材の研究―第三巻五号』(学燈社・一九五八年五月)

7 山本利達「人笑へ」と「人笑はれ」『むらさき 三十二輯』(紫式部学会 一九九五年十二月) においては、「人笑へ」と「人笑はれ」という二つの語を同義語とする諸説(山岸徳平、松尾聰など)を紹介しながら、必ずしも同義語とはいえないと説くが、ここでは両語とも

「世間の物笑い」という意味を表現していることで、「人笑へ」に一本化した。

8 鈴木日出男「光源氏の女君たち」『源氏物語とその影響』(武蔵野書院 一九七八)

9 原岡文子「浮舟物語と「人笑へ」」『国文学 第三八巻十号』(學燈社 一九九三年十月)

10 日向一雅「源氏物語の「恥」をめぐって」『日本文学Ⅴ O.L.26』(一九七七年九月)

11 注3と同じ。

以上
(よしむら・けんいち 博士後期課程)